

いかなる危機でも生き残る会社になるために

事業継続計画 (BCP) 普及セミナー

あなたの会社の緊急事態!発生の時

「しょうがない」とあきらめていいんですか?



日時:平成 26 年 11 月 07 日(金) 13:30~16:30

- ・会場:フクシア {横浜市西区社会福祉協議会} 多目的研修室
横浜駅東口より 徒歩 5 分 ・アクセス添付
- ・定員:中小企業事業者 40 名 (申込定員なり次第締切)
- ・参加費:無料

『プログラム』

- 第 1 部 (13:30-16:00) 事業継続計画 (BCP) の構築仕組み作り
- 第 2 部 (16:00-16:30) 個別相談会

| セミナー参加申込書 | |
|-----------|-----------------------|
| お名前 | |
| 勤務先・所属 | |
| 役職 | |
| ご住所 | 〒 _____ |
| TEL/FAX | TEL: _____ FAX: _____ |

申込先:かながわ環境カウンセラー協議会 (KECA) 環境経営委員会
TEL: 045-226-5822 FAX: 045-226-5825
E-mail: 37keca@kke.biglobe.ne.jp

主催:NPO法人かながわ環境カウンセラー協議会
後援:神奈川県中小企業団体中央会

第1部の説明内容

BCP策定の概要について解説します

事業継続計画(BCP)構築の仕組みづくり

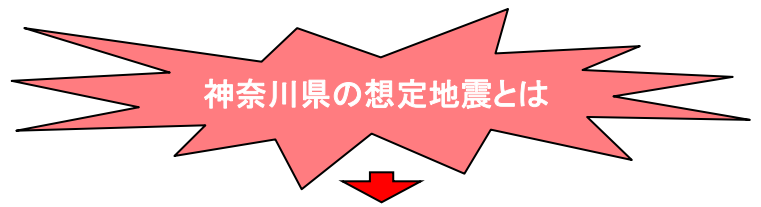
1. BCPについて

- (1) 大規模地震に備えて準備しておきたいこと
- (2) 事業継続計画とは
- (3) 事業継続計画と防災計画の違い
- (4) BCP作成のすすめの特徴
- (5) 事業継続計画の検討・作成手順
- (6) 事業継続計画作成の目安

2. BCPの策定

- (1) 事業継続のための方針の検討
- (2) 防災に必要な取り組み内容の検討
- (3) 事業継続のための現状把握と必要な取り組み内容の検討
- (4) 事業継続計画の維持・見直し方法の検討
- (5) 事業継続計画の文書化

◆事例「BCPにより想定外の災害を乗り越えた企業」



神奈川県HP「神奈川県地域防災計画」(平成24年4月)による

- ① 東海地震(南海トラフ)⇒神奈川県「震度5弱以上」
・今後30年間の発生確率:87%
 - ② 南関東地震⇒全県「震度6弱以上」
 - ③ 神縄・国府津-松田断層帯の地震⇒県東部除く「震度6弱以上」
 - ④ (参考)南関東地震と神縄・国府津-松田断層帯の連動地震
 - ⑤ 三浦半島断層群の地震⇒県東部から中央部「震度6弱以上」
 - ⑥ 東京湾北部地震⇒川崎市、横浜市を中心にした東部、中央部「震度6弱」
 - ⑦ 神奈川県西部地震⇒県の西部「震度6弱以上」
 - ⑧ 神奈川県東部地震⇒川崎市、横浜市を中心にした県の東部「震度6弱以上」
 - ⑨ (参考)元禄型東部地震⇒切迫性のある地震ではないが、あくまでも既往最大津波を発生させる地震として想定した。
- ◆上記地震関連①～⑨:ページ14～17
津波関連 :ページ11～13

◆震度の影響は下記参照

・HP「気象庁震度階級解説」(気象庁)→人の体感、屋内外、建物等の状況
ライフライン・インフラ等への影響

具体的なBCP策定の内容について説明します

◆作成する書類類(別紙1-20で整理されています)

- ・事業継続計画基本方針
- ・緊急事態発生時の危機管理体制
- ・災害対策本部を置く拠点
- ・備蓄用品一覧
- ・被災状況報告書・全社員被災状況報告書
- ・対外的な情報発信及び情報共有(連絡リスト)
- ・財務上の手当て
- ・災害予防対策チェックリスト表
- ・データのバックアップ
- ・大規模地震発生による被害の想定
- ・重要な事業の選定
- ・目標復旧時間の決定
- ・重要な事業に欠かせない経営資源の洗い出し
- ・防災に必要な教育と訓練
- ・点検、見直し、是正処置の実施
- ・今後対応していく対策の文書化
- ・経営資源の被害軽減及び確保対策一覧表
- ・初動対応及び復旧・事業継続対応のポイント
- ・地震時対応チェックリスト
- ◆上記の文書作成後、教育訓練・演習
- ◆点検・見直し是正処置の実施

BCP策定の目的・メリット

BCPを策定することによって!

◆事業を継続することができず↓経営の安定・向上
被災時の復旧が早期(目標時間内)に可能となります

顧客から
信頼されます

・被災時の対応が迅速
・通常時も評価されます

協力会社・仕入先に
信頼されます

・被災時の対応が迅速
・通常時も評価されます

従業員の安全と雇用を
守ります

地域経済の活力を
守ります